

提出年月日 平成28年5月9日

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団 2014（平成26）年度（後期）在宅医療助成

在宅における高齢者虐待に対する地域包括支援センター保健師の支援行動指標の開発

申請者：千葉大学大学院 看護学研究科 博士後期課程 上原 たみ子

## 1.研究の背景

2006年に高齢者虐待防止法が施行され、同時に、保健師等看護職、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置した地域包括支援センター（以下包括）が創設された。高齢者虐待（以下虐待）への支援は、包括が中心となって行っている（小宮山恵美他,2008.桂晶子,2010）。

虐待の相談通報件数は、年々増加し平成24年度には23,843件であった。厚生労働省の平成24年度調査報告結果では、被虐待者である高齢者の7割は要支援要介護認定者であり、そのうち7割が認知症日常自立度Ⅱ以上であった。養護者はアルコール障害等の精神疾患がある、もしくは疑いのあるものは3割を占めており、高齢者、養護者ともに支援を要するものである。虐待の発生要因として、虐待者や高齢者の性格や人格、人間関係上の問題、介護負担、経済的困窮等が挙げられており、これらの要因が絡み合っている。

こうした虐待の要因に対して、包括職員は、高齢者と養護者のこれまでの力関係や依存関係の影響を前提として、高齢者と養護者の関係性に着目した家族支援、認知症や精神疾患を有する人へのケア、在宅療養者と介護者へのケア等の視点を組み合わせて支援していくことが必要であると考えられる。

また、虐待防止法は、高齢者の保護と養護者支援を謳っており、家族成員それぞれの支援を通し、家族関係の再構築のための支援といえる。虐待への対応において、日本の保健師は家族や周囲を巻き込みながら介入しており（Erlingsson, 2012）、日本固有の家族看護が行われている。

しかしながら、虐待の対応において、包括職員は、介入拒否や虐待の判断のしにくさや、技術不足や自信のなさ等を感じ支援に苦慮している実態がある（大越扶貴他,2010.藤江慎二,2009）。

包括の保健師は、高齢者の生命の危険性を鑑みながら、高齢者と養護者やその家族、介護支援専門員や主治医といった支援者に対しても様々な社会資源を活用し、支援することとなる。これらの支援は、高齢者や養護者の人権はもちろん、高齢者の生命に関わることであることから、時として即時の判断を要する。同時に支援プロセスにおいて支援の妥当性を担保する必要がある。

養護者や高齢者自身が介入や分離を拒否する場合でも、高齢者の安全・安心の確保が優先し、分離や立入調査が行われることがある。分離を検討するには、高齢者が虐待によりどのような健康被害を起し、生活に支障をきたしているかを客観的に把握しアセスメントする必要があり、その役割を看護職が担っている（大光房枝,2012.2013）。

また、保健師は虐待防止ネットワークを構築し、支援者への支援や課題解決のしくみづくりを行っていることが報告されている（大光房枝他,2006.上原たみ子,2007）。

このように、包括の保健師は、個別支援から、しくみづくりまで幅広い活動を行っている。しかし、包括の看護職は平均1.5名と少数配置であり、他の看護職と経験を共有

することが少なく、その経験知を共有することが難しい環境にある。また、包括の保健師は看護師よりも、看護機能を発揮し的確に対応していたと報告されている（高崎,2011）。

そこで、包括の保健師の実践を明らかにし、看護職の背景によらず、適切かつ効果的な支援ができるための支援の標準化が必要であると考えた。

## 2.目的

高齢者虐待に対する包括保健師の支援の標準化を目指し、支援行動指標を開発する。

## 3.研究方法

①研究対象者：虐待事例への対応のエキスパートの包括保健師 5名

参加者	性	経験年数（年）		包括設置主体
		保健師	包括	
A	女	30	9	市町村
B	女	9	2	市町村
C	女	19	7	市町村
D	女	8.5	7	社会福祉法人
E	女	13	2	医療法人

②調査方法：半構造化面接

③調査内容：虐待事例として対応し、帰結した1事例について下記の内容についてインタビューをする。

- ・高齢者：家族構成、年齢、既往歴、現病歴、要介護度、認知症日常生活自立度、利用していた介護保険等のサービス、虐待への認識、虐待内容、保健師の支援内容と支援期間
- ・養護者：年齢、既往歴、現病症、虐待への認識、保健師の支援内容と支援期間
- ・保健師以外の支援者：主治医等の高齢者、養護者を支援していた支援者の役割、高齢者や養護者の親族等の関わり、支援者や親族への保健師の支援内容と支援期間
- ・虐待の通報・相談の開始からの支援の意図と行動、行動の結果等

#### ④分析方法

- 1.高齢者虐待における保健師の行動の「意図」からなる「要約」を作成し、分析単位とした。なお、行動の「意図」は、文章内の「～ために」「～ように」「意図して」「～をしながら」「～する目的で」「という姿勢で」「～を念頭に」等の言葉を手掛かりに文脈がわかるように抽出した。
- 2.「要約」から「意図」を取り出し、「小項目」とした。
- 3.小項目の性質の類似性・相違性によって中項目とし、さらに抽象度を上げて大項目を作成した。

#### 4.結果

##### ①包括の担当人口・高齢化率・職員配置状況（平成26年4月1日現在）

参加者	担当人口(千人) (高齢化率)	職員 配置数	(内訳)				介護予防 プラン作成 (その他の職員 を除く)
			保健師等 の看護職	社会福祉士	主任介護 支援専門員	その他	
A	131 (20.1)	8	2	1	1	4	なし
B	45 (28.1)	9	2	3	1	3	あり
C	86 (13.2)	17	5	3	1	8	なし
D	31 (18.1)	5	2	2	1	0	あり
E	41 (22.5)	6	2	1	1	2	なし

##### ②平成25年度の包括における高齢者虐待相談受理件数

参加者	総数	虐待種類の内訳（複数回答）				
		身体	心理	放置放任	経済	性
A	13	9 69.2%	5 38.5%	2 15.4%	2 0.8%	0 0.0%
B	27	5 18.5%	7 25.9%	6 22.2%	4 14.8%	0 0.0%
C	39	6 15.4%	9 23.1%	14 35.9%	4 10.3%	1 2.6%
D	9	6 66.7%	1 11.1%	1 11.1%	2 22.2%	0 0.0%
E	10	4 40.0%	7 70.0%	4 40.0%	1 10.0%	0 0.0%

### ③語られた事例の概要

事例	高齢者	養護者	虐待の種別	帰結
1	70代	子	身体	高齢者が入院
2	70代	同居人	身体・心理・経済	施設入所
3	70代	子	身体・心理・経済・放置放任	施設入所
4	80代	子	身体・経済的	施設入所
5	70代	配偶者	放置放任	高齢者が入院

### ④包括保健師の支援の意図と行動

包括保健師の高齢者虐待の支援における意図は、【虐待の発生・悪化を見逃さず、高齢者の生命の危機を回避する】、【高齢者、養護者、家族成員それぞれの意向を尊重しつつ、改善可能な家族像を見極める】、【チームとして虐待解決を図る】、【支援者の安全を確保し、バックアップしてもらえ体制を構築する】、【地域のケア能力の向上を図る】であった。

【虐待の発生・悪化を見逃さず、高齢者の生命の危機を回避する】ための行動は、「高齢者や養護者の訴えや健康状態を尋ね、身体状況、精神状況を直接観察する」、「支援者や近隣住民に、高齢者と養護者の予測られる変化を伝え、見守りと必要時連絡がもらえるように依頼する」、「養護者の介護の負担感や、怒りやイライラする時の感情の表出方法を把握し、易怒性を確認する」、「上司、市町村、医師とともに、虐待の実態から緊急性を正しく判断する」等であった。

【高齢者、養護者、家族成員それぞれの意向を尊重しつつ、改善可能な家族像を見極める】ための行動は、「高齢者の意志決定能力を確認するための受診ができるように段取りをつける」、「家族成員それぞれが、のぞむ姿と、そのために必要と考えている支援内容を確認する」、「高齢者と養護者が病気の進行速度や、治療効果を医師に尋ね、介護負担の変化を予測する」等であった。

【チームとして虐待解決を図る】ための行動は、「高齢者、養護者が最も信頼している人や影響力がある人を把握する」、「ケアマネジャーに保健師が支援する意味やケアマネジャーへの役割期待、支援を依頼した主旨を伝える」、「家族成員に支援者の特徴や支援スキルの高さから、最適な支援者であることを伝える」、「支援者を含め専門性や立場の異なる多機関多職種で事例を検討し、支援方針を決定し記録に残す」「養護者や高齢者の困りごとや将来起こるであろう問題の解決案を提示したり、解決する意思があることを表明する」等であった。

【支援者の安全を確保し、バックアップしてもらえ体制を構築する】ための行動は、「養護者の言動に対応できるケアマネジャーの事業者を選択し、養護者に紹介する」「養護者への対応方法を警察や弁護士を含めた多機関多職種からなる会議で検討し、その結

果をサービス事業者に伝える」等であった。

【地域のケア能力の向上を図る】ための行動は、「終結をした事例について、事例検討を行い、支援の振り返りを行う」「包括職員とともに、地域の支援者の支援傾向を分析し、研修会を実施する」「事例検討会の開催では、検討する事例を直接支援しない関係機関にも出席を依頼し、関係機関の専門性を共有する場として活用する」等であった。

#### ⑤本研究の限界と今後の課題

本研究は包括保健師から5名から語られた5事例における保健師の行動とその意図である。したがって、包括保健師として行われている行動やその意図がすべて語られていない可能性がある。

また、支援の標準化を目指す指標とするために、明らかになった意図や行動の妥当性や、実行可能性等を検証していく必要がある。

本研究を実施するにあたり、お忙しい中、インタビューにご協力いただきました皆様に、深謝いたします。

本研究は、公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成金を受け、実施いたしました。

#### 【引用文献】

- 小宮山恵美他 (2008) : 高齢者虐待防止に対する発見・介入・予防—地域包括支援センターの活動を中心に—. 老年精神医学雑誌, 19(12), P1333-1341.
- 桂晶子 (2010) : 東北地方の5県における地域包括支援センターの高齢者虐待の取り組み. 宮城大学看護学部紀要, 13(1), P45-52.
- Erlingsson et al. (2012) : An international collaborative study comparing Swedish and Japanese nurses' reactions to elder abuse. Journal of Advanced Nursing, 68(1), P56-68.
- 大越扶貴他 (2010) : 援助職が高齢者虐待の対応に困難を感じる要因. 日本在宅ケア学会誌, 13(2), 51-57.
- 藤江慎二 (2009) : 高齢者虐待の対応に困難を感じる援助者の認識—地域包括支援センターの援助者へのアンケート調査をもとに—. 高齢者虐待防止研究, 5(1), P1880-1838.
- 大光房枝他 (2012) : 在宅の高齢者虐待事例に対する養護者と被虐待者の分離に関する実態と課題. 高齢者虐待防止研究, 8(1), P72-82.
- 大光房枝他 (2013) : 在宅の被虐待者と養護者の分離判断根拠と分離を行う際の支援内容—行政保健師の役割を中心に—. 高齢者虐待防止研究, 9(1), P64-74.
- 大光房枝他 (2006) : 松戸市における高齢者虐待防止ネットワーク事業の実践と課題. 高齢者虐待防止研究, 2(1), P43-50.

- 上原たみ子他（2007）：松戸市高齢者虐待防止ネットワーク事業の活動と事例援助の実際.  
保健の科学, 49（1）, P20-25.
- 高崎絹子他（2011）：地域包括支援センターにおける権利擁護に関する活動：保健師等看護  
職の機能と役割を中心に. 高齢者虐待防止研究, 7(1), P100-114.